

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年1月12日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自平成23年9月1日至平成23年11月30日）
【会社名】	マルコ株式会社
【英訳名】	MARUKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 豊治
【本店の所在の場所】	大阪市中央区瓦町二丁目2番9号
【電話番号】	(06)6233-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 饗庭 光夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町二丁目2番9号
【電話番号】	(06)6233-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 饗庭 光夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期 累計期間	第35期 第1四半期 累計期間	第34期
会計期間	自平成22年9月1日 至平成22年11月30日	自平成23年9月1日 至平成23年11月30日	自平成22年9月1日 至平成23年8月31日
売上高 (千円)	4,082,229	4,010,358	17,502,446
経常利益又は経常損失() (千円)	237,923	321,857	847,313
四半期純損失()又は当期純利益 (千円)	470,745	220,576	1,357,582
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,332,729	2,332,729	2,332,729
発行済株式総数 (株)	32,047,071	32,047,071	32,047,071
純資産額 (千円)	7,125,456	8,491,174	8,878,598
総資産額 (千円)	14,247,113	13,183,267	14,292,848
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	15.44	7.24	44.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	8.00
自己資本比率 (%)	50.0	64.4	62.1

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第34期第1四半期累計期間及び第35期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、円高の長期化による輸出企業の業績の圧迫やデフレの持続により、本格回復には至っておらず、引き続き厳しい状況にあります。

女性下着市場におきましても、消費者の節約志向は根強く、値ごろ感のある商品への消費動向が持続しております。

このような状況下、10月に新商品「カリーユ」を発売し、従来からの「体型補整」に加え、新たに「姿勢美＝ウェイクアップライン」を提唱し、売上強化に努めるとともに、各種販売施策により新規顧客の獲得と既存顧客の維持に取り組んでまいりました。しかしながら、買い替え需要低下の影響を受け、全体としての売上高は、前年同期を下回り、当第1四半期累計期間の業績は、売上高40億10百万円（前年同期比1.8%減）、営業損失3億37百万円（前年同期は2億49百万円の営業損失）、経常損失3億21百万円（前年同期は2億37百万円の経常損失）、四半期純損失は2億20百万円（前年同期は4億70百万円の四半期純損失）となりました。

なお、当社は体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)財政状態の状況

当第1四半期会計期間末における資産合計は131億83百万円となり、前事業年度末に比べ、11億9百万円の減少となりました。

流動資産合計は43億4百万円となり、前事業年度末に比べ、11億40百万円の減少となりました。これは主に、たな卸資産の増加、前払費用の増加及び現金及び預金の減少の結果によるものであります。

固定資産合計は88億78百万円となり、前事業年度末に比べ、30百万円の増加となりました。これは主に、繰延税金資産の増加、前払年金費用の減少及び建物等の減価償却による減少の結果によるものであります。

当第1四半期会計期間末における負債合計は46億92百万円となり、前事業年度末に比べ、7億22百万円の減少となりました。

流動負債合計は34億97百万円となり、前事業年度末に比べ、8億96百万円の減少となりました。これは主に、未払費用の増加、未払金の増加、未払法人税等の減少及び賞与引当金の減少の結果によるものであります。

固定負債合計は11億94百万円となり、前事業年度末に比べ、1億74百万円の増加となりました。これは主に、退職給付引当金の増加及び長期借入金の減少の結果によるものであります。

当第1四半期会計期間末における純資産合計は84億91百万円となり、前事業年度末に比べ、3億87百万円の減少となりました。これは主に、四半期純損失の計上及び剰余金の配当による利益剰余金の減少の結果によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、4百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,150,000
計	66,150,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,047,071	32,047,071	(株)大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	32,047,071	32,047,071	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年9月1日～ 平成23年11月30日	-	32,047,071	-	2,332,729	-	2,195,452

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,566,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,446,200	304,462	-
単元未満株式	普通株式 34,171	-	-
発行済株式総数	32,047,071	-	-
総株主の議決権	-	304,462	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数53個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マルコ株式会社	大阪市中央区瓦町二丁目2-9	1,566,700	-	1,566,700	4.88
計	-	1,566,700	-	1,566,700	4.88

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,894,805	2,332,202
売掛金	334,542	331,987
商品及び製品	509,254	784,291
貯蔵品	44,624	168,734
その他	661,875	687,402
貸倒引当金	273	85
流動資産合計	5,444,828	4,304,533
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,089,056	3,052,547
土地	4,467,448	4,467,448
その他(純額)	191,626	182,255
有形固定資産合計	7,748,131	7,702,251
無形固定資産	210,604	202,315
投資その他の資産		
その他	891,723	976,607
貸倒引当金	2,440	2,440
投資その他の資産合計	889,283	974,167
固定資産合計	8,848,019	8,878,734
資産合計	14,292,848	13,183,267

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,427,700	1,453,669
1年内返済予定の長期借入金	283,864	283,872
未払法人税等	959,062	42,080
賞与引当金	220,000	110,000
返品調整引当金	14,000	15,000
ポイント引当金	593,000	531,000
資産除去債務	812	4,296
その他	896,262	1,058,040
流動負債合計	4,394,702	3,497,957
固定負債		
長期借入金	213,474	142,500
退職給付引当金	432,917	685,045
資産除去債務	326,698	325,904
その他	46,458	40,685
固定負債合計	1,019,547	1,194,135
負債合計	5,414,249	4,692,093
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,332,729	2,332,729
資本剰余金	2,195,452	2,195,452
利益剰余金	4,846,005	4,457,787
自己株式	492,500	492,500
株主資本合計	8,881,686	8,493,468
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,145	811
繰延ヘッジ損益	1,942	1,482
評価・換算差額等合計	3,088	2,294
純資産合計	8,878,598	8,491,174
負債純資産合計	14,292,848	13,183,267

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
売上高	4,082,229	4,010,358
売上原価	2,425,424	2,187,519
売上総利益	1,656,804	1,822,839
返品調整引当金戻入額	17,000	14,000
返品調整引当金繰入額	13,000	15,000
差引売上総利益	1,660,804	1,821,839
販売費及び一般管理費	1,910,060	2,159,026
営業損失()	249,255	337,187
営業外収益		
受取利息	45	39
受取配当金	117	102
受取手数料	12,772	11,472
業務受託料	6,000	6,000
その他	4,235	3,688
営業外収益合計	23,171	21,303
営業外費用		
支払利息	8,432	2,990
不動産賃貸費用	2,227	2,235
その他	1,179	748
営業外費用合計	11,839	5,973
経常損失()	237,923	321,857
特別利益		
固定資産売却益	85	-
貸倒引当金戻入額	206	-
特別利益合計	292	-
特別損失		
減損損失	2,381	771
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	275,220	-
その他	9,652	362
特別損失合計	287,254	1,133
税引前四半期純損失()	524,885	322,990
法人税、住民税及び事業税	61,298	25,806
法人税等調整額	115,437	128,221
法人税等合計	54,139	102,414
四半期純損失()	470,745	220,576

【追加情報】

当第1四半期累計期間
(自平成23年9月1日
至平成23年11月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(退職給付制度の改正について)

当社は、退職給付制度として厚生年金基金制度及び退職一時金制度を採用しておりますが、平成24年2月1日に確定給付企業年金制度への移行を予定しており、平成23年11月30日に近畿厚生局に申請いたしました。

これに伴い、移行日において「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)の適用を予定しております。

なお、本制度の移行に伴う損益に与える影響額については、現時点では未確定であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
減価償却費	70,440千円	62,394千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月24日 定時株主総会	普通株式	76,201	2.5	平成22年8月31日	平成22年11月25日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月28日 定時株主総会	普通株式	167,642	5.5	平成23年8月31日	平成23年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

当社は体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額	15円44銭	7円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	470,745	220,576
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	470,745	220,576
普通株式の期中平均株式数(株)	30,480,416	30,480,365

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
<p>(法人税の税率等の変更について)</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年9月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることになりました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.7%から35.6%に段階的に変更となります。この変更により、当第1四半期会計期間末における一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した額)が33,456千円減少し、法人税等調整額(貸方)が33,389千円減少いたします。影響額は、主におおむね翌期首より3年を超えて解消されると見込まれる一時差異については、復興特別法人税額を含まない法定実効税率により計算しております。</p> <p>なお、当第1四半期会計期間末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した額)は、751,583千円であり、流動資産及び投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p>

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年1月11日

マルコ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 基夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾仲 伸之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルコ株式会社の平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第35期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析のその他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マルコ株式会社の平成23年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。